

消費生活  
の豆知識

その17

劇場型勧誘の投資話に注意！

事例

○A社から電話で「B社のパンフレットは送られているか？」と聞かれた。後日、B社からカンボジアの農地使用権に関するパンフレットが届いた。その後、再びA社から電話があり「今後確実に農地の値段は上がる。土地使用権を買えば2倍以上の値段で買い取るので、B社に購入を申し込んでほしい」ということだった。本当に利益を得られるのか？

複数の人物が共謀して役割を分担したり、一人が複数の役割を演じたりして、利益が得られそうもない商品の購入や投資をおこなうことを「劇場型勧誘」といいます。このようなケースで利益を得られることは、ほぼありません。また、「実在する土地か」「使用権とは何か」「実際に開発事業が行われるのか」などの詳細説明を十分に受けないうちに契約させられるケースもあります。

消費者へのアドバイス

- ① 高齢者は狙われやすいので、特に注意が必要です。
- ② 「高値で買い取る」という話をうのみにしないようにしましょう。
- ③ 「購入の意思はない」とはつきり断りましょう。
- ④ 実在するか分からない、契約内容が理解できない場合は、契約しないようにしましょう。

消費者カレッジ

ネット上でのトラブルに巻き込まれないために「セキュリティの基礎知識」  
講師：東洋大学教授・島田裕次さん 日時：9月10日(月)、午後1時30分～3時 対象：市内在住・在勤 定員：先着50人 申し込み：9月1日(土)、午後2時から電話で同センター(フックス可) 225・1860



生活情報センター(アトレ6階) 休館日：火曜日  
TEL 226・7066

市民相談案内

どうしよう? と思ったら

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 TEL224-5022
行政・法律・多重債務	
税金・年金	
不動産・登記	
建築・住宅修繕	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター TEL0120-283-505
子育て・児童虐待	子育て支援課 TEL224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リベアラ TEL234-8333
いじめ直通電話	リベアラ TEL234-8336
青少年の悩み事	少年指導センター TEL224-5724
性感染症・エイズ	保健予防課 TEL227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 TEL224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 TEL243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 TEL224-5809
障害者	障害者福祉課 TEL224-5785 TEL225-3033
女性の悩み・DV	男女共同参画課 TEL224-5723
消費生活	生活情報センター TEL226-7476
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 TEL226-0058
仕事の悩み・就職活動	雇用支援課 TEL224-6191
外国籍市民	文化振興課 TEL224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

特定健康診査は受けましたか？

健康づくり支援課成人保健担当 TEL229-4124

市の国民健康保険に加入している方には、特定健康診査の受診券が送付されています。まだ、健診を受けていない方は早めに健診を受けましょう。



健診を受けた後の健康管理も大切です。そこで市では、特定健康診査後の相談に応じています。成人保健担当では、生活習慣病についての相談に応じたり、メタボリックシンドロームに効果的な食事や運動の教室を紹介したりしています。

特定健康診査後の相談は……  
もしもし健康相談 TEL224-5263